

第54期令和6年度高知県最低賃金専門部会(第5回)議事要旨

- 1 開催日時 令和6年8月9日 午前10時00分から午前11時50分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

事務局から、全国の状況及び第4回専門部会の意見を踏まえた政府への要望事項を説明。使用者側から、ロードマップの明示と、全会一致での結論を目指した審議、年収の壁の在り方について意見がなされ、要望事項の内容を検討した。

高知県最低賃金の引上げ額について、労働者代表委員からは、前回提示した金額はコンクリートするわけではなく、労働側が考えているあるべき水準への到達のプロセスを念頭に、中賃目安とのバランスの問題と、一定の根拠ある数字を考える余地がある、という主張がなされた。

さらに審議を重ねたところ、労使双方の歩み寄りがなされたものの、合意には至らなかった。

(2) その他

次回第6回専門部会は、令和6年8月13日午後1時30分から開催することとされ、公益代表委員から、金額審議の後、公益見解の説明と公益案の提示を見込んで、午後3時から会議を公開する予定であることを説明された。